

至急・重要

平成 28 年 8 月 31 日

各団団委員長殿
指導者各位

ボーイスカウト新潟連盟
県連盟コミッショナー
本間 清

皆さんに大変残念なお話しをしなければなりません。

8/30 県連事務局に、スカウトの保護者を名乗る女性から苦情の電話がありました。

内容は、子供が所属する隊の隊長は、「思うようにできなかつたり、気に食わなかつたりすると罵声を浴びせかけ、恫喝まがいな言動を取る。時には、物を投げ付ける。（さすがに投げつける際には直接体に当たらないようにしているようだ）スカウトは恐怖と緊張のあまり体を固くしている。また、傍らの他の指導者は見てみないそぶりで注意する事もない」との事でした。

この女性から具体例も含め怒りと憤懣を、時には涙声で約 30 分間話され「来月のウォークラリーにも参加させたくない、他の保護者も同じ考えである」との事でした。対応した清水事務局長から団名、お名前、対応希望等をお聞きいたしました但後の影響等を考慮されてか匿名希望との事でした。

私たちは昨年度より「セーフ・フロム・ハーム」の活動に取り組んでいます。
「セーフ・フロム・ハーム」は危害からスカウトを守る、「思いやりの心を育む教育」
です。スカウトそして指導者としてまたは人間として日常的にしてはいけないことを学
び、スカウト活動で実践する事です

「セーフ・フロム・ハーム」を守る事で、結果として指導者がスカウトや保護者から信頼を得て指導者自身も向上を図るものですが、残念ながらまだ完全に定着していません。再度、スカウト運動の「セーフ・フロム・ハーム」について真剣に考えていただきこのような事が今後絶対に発生しないよう、次の事を各団、地区で取り組んでください。

団の取り組みとして

- ① 団委員会、団会議等の議題として自団(隊)で「セーフ・フロム・ハーム」に反していないか話し合う。
- ② 反していたならばその改善策を話し合い活動に反映させる。必要であれば県連事務局に相談する。

地区の取り組みとして

- ① 地区ラウンドテーブルの議題として「セーフ・フロム・ハーム」を取り上げる。

思い出してください、登録証と併せて携帯していませんか

指導者として

- ・ 全ての人の尊厳を尊重する。
- ・ 全ての成人・青少年を平等に扱う。
- ・ 相手の嫌がることは、自分では善意と思っても行わない。
- ・ 全てのの人に脅威を与えたり、脅威を感じさせたりする言葉を使わない。
- ・ どのような悩みでも親身に相談にのり、対応する。
- ・ ウェブサイトは誰でも見られることを意識し内容を選ぶ
(個人情報、顔写真などは本人または保護者の許可なく投稿しない)
- ・ 活動中にスカウトの前では喫煙しない。
- ・ スカウト活動中に飲酒をしない。

上記に反することを見て見ぬふりをしない。

添付 スカウト運動の「セーフ・フロム・ハーム」とは 一部

以上